

各項目の評価指標について

A. DPCにおいてのみ評価を検討する項目

1. DPCデータを用いて分析が可能であるもの

項目	評価指標の例
① DPC病院として正確なデータを提出していることの評価 (正確なデータ提出のためのコスト、部位不明・詳細不明コードの発生頻度、様式1の非必須項目の入力割合 等)	<ul style="list-style-type: none"> ○部位不明・ 詳細不明コード／全DPC対象患者 ○様式1の非必須項目の入力患者数／非必須項目の対象となる患者数 ○DPC調査において、データ提出の遅滞があった回数等
② 効率化に対する評価 (効率性指数、アウトカム評価と合わせた評価 等)	<ul style="list-style-type: none"> ○全DPC対象病院の平均在院日数 ／ 当該医療機関の患者構成が、全DPC対象病院と同じと仮定した場合の平均在院日数 (再入院調査の結果と合わせて評価)
④ 複雑性指数による評価	<ul style="list-style-type: none"> ○当該医療機関の各診断群分類毎の在院日数が、全DPC対象病院と同じと仮定した場合の平均在院日数 ／ 全病院の平均在院日数
⑤ 診断群分類のカバー率による評価	<ul style="list-style-type: none"> ○当該医療機関で(一定数以上の)出現した診断群分類の数 ／ 全診断群分類の数
⑥ 高度医療指数(診断群分類点数が一定程度高いものの算定割合)	<ul style="list-style-type: none"> ○入院期間 I (又は II) の診断群分類点数が、一定程度より高いものを算定した患者の数 ／ 全DPC対象患者
⑦ 救急・小児救急医療の実施状況及び救急における精神科医療への対応状況による評価	<ul style="list-style-type: none"> ○救急車で搬送され入院した患者数 ／ 全DPC対象患者 ○緊急入院の患者数 ／ 全DPC対象患者 ○入院初日に初診料の時間外・深夜・休日加算が算定されて入院した患者数 ／ 全DPC対象患者 ○救急車で搬送され入院した小児の患者数 ／ 全DPC対象患者 ○緊急入院の小児の患者数 ／ 全DPC対象患者 ○入院初日に初診料の時間外・深夜・休日加算が算定されて入院した小児の患者数 ／ 全DPC対象患者 ○救急車で搬送され入院した患者で、入院精神療法又は救命救急入院料において精神保健指定医が診療した場合の加算が算定されている患者数 ／ 全DPC対象患者 ○緊急入院の患者で、入院精神療法又は救命救急入院料において精神保健指定医が診療した場合の加算が算定されている患者数 ／ 全DPC対象患者 ○入院初日に初診料の時間外・深夜・休日加算が算定されて入院した患者で、入院精神療法又は救命救急入院料において精神保健指定医が診療した場合の加算が算定されている患者数 ／ 全DPC対象患者
⑧ 患者の年齢構成による評価	<ul style="list-style-type: none"> ○一定の年齢以上又は未満の患者数 ／ 全DPC対象患者

2. DPCデータによって一部分析が可能なものの、又は医療機関の負担が少なく速やかにデータを把握することが可能なものの評価指標

項目	評価指標の例
① 診療ガイドラインを考慮した診療体制確保の評価	<ul style="list-style-type: none"> ●診療ガイドラインを明示して、患者へ治療方針の説明を行っているか否か ●診療ガイドラインから逸れた診療を行う場合、十分に検討をするための委員会等が設置されているか否か ●患者及び職員が、診療ガイドラインを閲覧できる体制・設備が整備されているか否か等
③ 医療計画で定める事業等について、地域での実施状況による評価	<ul style="list-style-type: none"> ○各4疾病・5事業による入院患者数 ○各4疾病・5事業による入院患者数 ／ 全DPC対象患者 ○各4疾病・5事業による入院患者数 ／ 当該地域のDPC病院における、各4疾病・5事業による総入院患者数 ○地域連携診療計画管理料の算定している患者数 ／ 全DPC対象患者 ●医療計画に、当該医療機関の地域での役割が明記されているか否か <p>※ 4疾病(がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病)及び5事業(救急医療、災害医療、へき地医療、周産期医療、小児医療(小児救急医療を含む。))</p> <p>※ 災害医療、へき地医療、周産期医療に係るデータは、DPCデータでは不十分。</p>
⑤ 医師、看護師、薬剤師等の人員配置(チーム医療)による評価	<ul style="list-style-type: none"> ●病院に勤務している各職種の職員数 ／ 全DPC対象患者 ●病棟に勤務している各職種の職員数 ／ 全DPC対象患者
⑥ 医療の質に係るデータを公開していることの評価	<ul style="list-style-type: none"> ●特定のデータ(医療の質の評価等につながる項目)の公表を行っているか否か。

3. その他、既存の制度との整合性等を図る必要があるもの

(2) 既に診断群分類の分岐として評価されているもの

項目		評価指標の例
②	副傷病による評価	○副傷病ありの患者数／全DPC対象患者 ○特定の副傷病ありの患者数／全DPC対象患者

(3) 出来高制度で評価されているもの

項目		評価指標の例
⑤	がん診療連携拠点病院の評価	○医療資源を最も投入した傷病名が悪性腫瘍の患者数／全DPC対象患者

○: DPCデータで集計が可能な指標

●: 特別調査を行う等で医療機関の負担が少なく速やかにデータを把握することが可能と考えられる指標